

第 1 3 期

決 算 報 告 書

令和 6 年 4 月 1 日 から

令和 7 年 3 月 3 1 日 まで

一 般 社 団 法 人 プ レ ス 浜 松

(法人番号:1080405006435)

貸借対照表

商号 一般社団法人 プレス浜松

代表者 野田 滋丈

令和 7年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	(23,303,127)	流 動 負 債	(39,995,465)
金 及 び 預 金	11,880,545	未 払 法 人 税	17,910,819
掛 資 費 入 金	9,198,548	未 払 消 費 税	35,500
卸 払 収 入 金	909,467	未 前 預 受 金	871,300
前 未 収 還 付 法 人 税	50,000		20,222,022
未 立 仮 貸 倒 引 当 金	36,674		955,824
	368,900		
	24,650		
	1,216,966		
	382,623		
固 定 資 産	(709,635)	固 定 負 債	(150,000)
有 形 固 定 資 産	(351,802)	資 産 除 去 債 務	150,000
車 両 運 搬 具	1		
工 具 、 器 具 及 び 備 品	271,801		
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	80,000		
無 形 固 定 資 産	(0)		
投 資 そ の 他 の 資 産	(357,833)	負 債 の 部 合 計	40,145,465
リ サ イ ク ル 預 託 金	57,610	(純 資 産 の 部)	
繰 延 税 金 資 産	150,000	株 主 資 本	(-16,132,703)
	150,223	1. 資 本	0
		2. 資 本 剰 余 金	(0)
		3. 利 益 剰 余 金	(16,132,703)
		(1) そ の 他 利 益 剰 余 金	(-16,132,703)
		繰 越 利 益 剰 余 金	16,132,703
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	(0)
繰 延 資 産	(0)	新 株 予 約 権	(0)
資 産 の 部 合 計	24,012,762	純 資 産 の 部 合 計	-16,132,703
		負 債 ・ 純 資 産 の 部 合 計	24,012,762

損益計算書

令和 6年 4月 1日から
令和 7年 3月31日まで

商号 一般社団法人 プレス浜松

(単位：円)

科 目					金 額		
売上 入 ス 物 そ	場 ボ の	上 料 サ 販 他	収 一 収 収	高 入 入 入	12,561,005 129,776,877 6,616,328 27,117,059	176,071,269	176,071,269
売 期 グ イ 棚 合 期 売	上 首 ツ ズ ン 卸 資 未 上	棚 販 ト 産 棚 総	原 卸 売 原 評 卸 利	価 高 価 価 損 計 高 益	5,433,932 7,186,325 113,400	156,858 12,733,657 12,890,515 1,022,867	11,867,648 164,203,621
販 販 営	費 費 業	及 及 業	一 般 損	管 理 費 失		165,663,453	165,663,453 1,459,832
営 受 維	業 取	外 収	収 利	益 息 入		15,859 2,300,044	2,315,903
営 営	業 業	外 外	費 費	用 用		0	0
経	常	利	益				856,071
特 特	別 別	利 利	益 益			0	0
特 特	別 別	損 損	失 失			0	0
税 法 法 当	引 人 人 期	前 税 税 純	当 住 及 事	期 民 業 業	純 税 税 利	益 856,071 73,425 -150,223	益 856,071 -76,798 932,869

個別注記表

令和 6年 4月 1日から

令和 7年 3月31日まで

・この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

・重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定率法又は旧定率法を採用しております。

ただし、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却を採用しております。

3. 費用・収益の計上基準

収益及び費用の計上基準

当法人はプロバレーボールチームの運営を主たる事業としております。入場料収入、イベント収入、ジュニアクラブ会費収入については、試合やイベントの開催等の役務提供が完了した時点で、履行義務が充足されると判断しているため、その時点で収益を認識しております。スポンサー収入、入場料収入のうちシーズンチケット、ファンクラブ会費については、契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、財又はサービスに対する支配が一定の期間にわたって顧客に移転するため、契約に定義したサービスの提供期間に応じて収益を認識しております。物販収入については、原則として、引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。ただし、通信販売においては、収益認識適用指針98項の代替的取扱いを適用し、当社出荷時点で履行義務が充足されると判断し収益を認識しています。

これらの製品販売取引については、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

5. 税効果会計の適用

法人税、住民税及び事業税について税効果会計を適用しております。

・会計方針の変更に関する注記

1. 費用・収益の計上基準

(収益認識に関する会計基準)

当事業年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当該会計基準は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は11,151千円減少しております。

2. 税効果会計の適用

(税効果会計に係る会計基準)

当事業年度の期首より、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会 1998年10月30日。)等を適用しております。

当該会計基準は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、株主資本等変動計算書の未払事業税に係る利益剰余金の遡及適用後の期首残高は44千円増加しております。

・貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

3,337,367円

以 上